

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及びその効果について

No	事業名	担当課	事業の目的・内容	事業始期	事業終期	事業費総額	交付金充当額	事業実績	事業の効果	上段：成果目標 下段：実績
1	住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。R5年度分の住民税非課税世帯に対して重点的な支援措置を実施するため、1世帯につき70,000円の物価高騰対策給付金を支給する。	R5.12.25	R6.9.20	633,764,589	633,764,589	○住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金及び事務費 633,764,589円 【内訳】 ・給付金 70,000円×8,900世帯=623,000,000円 ・消耗品費 プリンタトナー等 242,221円 ・印刷製本費 送付用・返信用封筒 268,345円 ・郵便料 支給要件確認書、支給決定通知発送 828,340円 ・電話料 25,997円 ・口座振替手数料等 518,155円 ・システム変更委託料 6,369,000円 ・人材派遣委託料 1,623,600円 ・複写機、パソコン等使用料 888,931円	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯の中で世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準世帯のうち住民税非課税世帯に対し、給付金を支給することができた。市が保有する住民税課税情報及び口座情報を利用し、対象世帯に対してプッシュ型で支給要件確認書を送付することで、目標を超える支給率を達成することができた。	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する 目標：令和6年1月開始 実績：令和6年1月12日支給開始
2	住民税非課税・均等割のみ課税移行世帯給付金 (住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策給付金【物価高騰対策給付金】および子育て世帯に対する物価高騰対策加算給付金【物価高騰対策給付金】を含む)	社会福祉課	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯、R6年度分の非課税化世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯につき100,000円。R5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、R6年度分の非課税化世帯、住民税均等割のみ課税世帯に属することもに対して重点的な支援措置を実施するため、1人につき50,000円の物価高騰対策給付金を支給する。 また、定額減税を補足する給付として、定額減税しきれない方に給付金を支給する。	R6.1.23	R7.3.17	1,114,763,222	1,114,763,222	○住民税非課税・均等割のみ課税移行世帯給付金及び事務費 1,114,763,222円 【内訳】 ・給付金 100,000円×3,477世帯=347,700,000円 50,000円×1,369人=68,450,000円 ・調整給付金 28362人 669,730,000円 ・消耗品費 プリンタトナー等 327,717円 ・印刷製本費 送付用・返信用封筒 844,921円 ・郵便料 支給要件確認書、支給決定通知発送 3,030,819円 ・電話料 101,122円 ・口座振替手数料等 2,371,902円 ・コンピュータ保守委託料 220,000円 ・事務電算処理委託料 475,717円 ・システム変更委託料 11,979,000円 ・人材派遣委託料 7,808,032円 ・複写機等使用料 106,992円 ・パーソナルコンピュータ等使用料 1,617,000円	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯の中で世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準世帯に対し、給付金を支給することができた。市が保有する住民税課税情報及び口座情報を利用し、対象世帯に対してプッシュ型で支給要件確認書を送付することで、目標を超える支給率を達成することができた。	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する 目標：令和6年2月開始 実績：令和6年1月31日支給開始
7	住民税非課税世帯に対する物価高支援給付金・調整給付不足額給付金	社会福祉課	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。R6年度分の住民税非課税世帯に対して重点的な支援措置を実施するため、1世帯につき30,000円、子ども加算20,000円/人、また、本来給付すべき額が、調整給付金の額を上回った方に対して追加で物価高騰対策給付金を支給する。	R6.12.1	R7.5.13	290,505,482	290,505,482	○住民税非課税世帯に対する物価高支援給付金・調整給付不足額給付金及び事務費 290,505,482円 【内訳】 ・給付金 30,000円×8,612世帯=258,360,000円 20,000円×780人=15,600,000円 ・消耗品費 129,124円 ・印刷製本費 243,265円 ・郵便料 948,398円 ・電話料 24,676円 ・口座振替手数料等 1,489,729円 ・コンピュータ保守委託料 264,000円 ・システム変更委託料 7,491,000円 ・人材派遣委託料 5,200,690円 ・パーソナルコンピュータ等使用料 754,600円	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯の中で世帯人数が多い子育て世帯や、住民税非課税世帯に対し、給付金を支給することができた。市が保有する住民税課税情報及び口座情報を利用し、対象世帯に対してプッシュ型で支給要件確認書を送付することで、目標を超える支給率を達成することができた。	対象世帯に対して令和6年12月までに支給を開始する。 目標：令和6年12月開始 実績：令和6年12月27日支給開始
8	給付支援サービスを利用した住民税非課税世帯に対する物価高支援給付金	社会福祉課	給付支援サービスは迅速・正確・公平な給付を少ないコストで実現し、住民の利便性を高めるために実施する。	R7.2.5	R7.3.31	1,362,240	1,362,240	○給付支援サービス利用料 1,362,240円	給付支援サービスの活用により、申請から給付までの期間を短縮し、物価高騰の影響を受ける方々への迅速な支援が可能になった。また、事務処理の効率化により職員の負担軽減とコスト削減を図るとともに、入力ミスなどを防止し、正確な給付が実現できた。さらにオンライン申請の導入により住民の利便性向上にも繋がった。	対象世帯に対して令和7年2月までに給付支援サービスを利用した給付を開始する。 目標：令和7年2月開始 実績：令和7年2月開始
11	学校給食費負担軽減事業	教育総務課	物価高が続く中で高騰する食材費の増額分を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、学校給食の質及び量を維持する。	R6.4.1	R7.3.31	62,526,831	62,120,000	○賄材料費及び食材購入委託料 62,526,831円 【積算明細】 ・給食費歳入 調定額 332,888,047円…A ・食材費歳出 賄材料費 278,308,765円 食材購入委託料 122,323,863円 計 400,632,628円…B ・差額 A-B = △67,744,581円 児童・生徒数 6,531人 教職員数 545人 合計 7,076人 67,744,581円×6,531人/7,076人≒62,526,831円	学校給食費を値上げすることなく、昨年度と同等の質・量を確保した給食を提供することができた。	学校給食費上昇率 目標：0% 実績：0%
12	保育施設等給食費等支援事業	保育課	物価高が続く中で高騰する食材費の増額分を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、保育施設等の給食や放課後児童クラブでのおやつ等の質及び量を維持する。	R6.4.1	R7.3.31	23,679,000	21,914,000	○保育施設等給食費負担軽減支援金 23,679,000円 【内訳】 ・公立公営保育所（1か所）954,000円 ・公立民営保育所（4か所）2,488,000円 ・民営保育施設（認可外含む）（28か所）10,212,000円 ・認定こども園、幼稚園（8か所）6,417,000円 ・公立民営放課後児童クラブ（7か所）1,327,000円 ・民営放課後児童クラブ（15か所）2,281,000円 （令和6年度埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業補助金1,765,000円を除いた21,914,000円を充当）	保育施設等の給食費及び放課後児童クラブのおやつ代を据え置くことができた。	給食費等の利用者負担金上昇率 目標：0% 実績：0%